令和６年　　月　　日

近畿税理士会

綱紀監察部　御中

申　立　書

**申立人**

　申立人名　　宮　　城　　史　　門　　　　　　　㊞

住　　　所　　東京都板橋区…

　電話番号　　０９０…

職　　　業　　…

**被申立人**

被申立人名　　…

　住　　　所　　大阪府…

　電話番号 …

**申立人と被申立人との関係**

　全く無関係の第三者である。

**申立の理由**

**１　被申立人の行為**

被申立人は、…

…よって、被申立人の行為は、申立人の社会的評価を強く貶めるものである。

**２　被申立人の行為が免責されないこと**

　名誉毀損法理においては…免責される場合がある。しかし…

…全くの被申立人による虚構、創作であり、申立人は現在までに詐欺罪で刑事処分はおろか取り調べも受けていないし、当該行為に何ら心当たりもない。

**申立の趣旨**

被申立人に…品位及び保持義務違反（税理士法第３７条）として然るべき懲戒処分を下すことを求める。

**その他関係書類**

甲１　被申立人が公開ＳＮＳ…

甲２…

　　　　以上